

令和5年3月定例会提出案件

告 示 令和5年2月17日(金)
招 集 令和5年2月24日(金)

【2月24日提出】

[補正予算…6件]

市議案第1号

令和4年度豊中市一般会計補正予算第16号

市議案第2号

令和4年度豊中市一般会計補正予算第17号

市議案第3号

令和4年度豊中市国民健康保険事業特別会計補正予算第5号

市議案第4号

令和4年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計補正予算第2号

市議案第5号

令和4年度豊中市水道事業会計補正予算第3号

市議案第6号

令和4年度豊中市公共下水道事業会計補正予算第3号

[当初予算…10件]

市議案第7号

令和5年度豊中市一般会計予算

市議案第8号

令和5年度豊中市国民健康保険事業特別会計予算

市議案第9号

令和5年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算

市議案第10号

令和5年度豊中市介護保険事業特別会計予算

市議案第11号

令和5年度豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

市議案第12号

令和5年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算

市議案第13号

令和5年度豊中市財産区特別会計予算

市議案第14号
令和5年度豊中市病院事業会計予算

市議案第15号
令和5年度豊中市水道事業会計予算

市議案第16号
令和5年度豊中市公共下水道事業会計予算

[条例…26件]

市議案第17号
豊中市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の設定について

市議案第18号
執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の設定について

市議案第19号
職員定数条例の一部を改正する条例の設定について

市議案第20号
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について

市議案第21号
手数料条例等の一部を改正する条例の設定について

市議案第22号
手数料条例の一部を改正する条例の設定について

市議案第23号
豊中市企業立地促進条例の一部を改正する条例の設定について

市議案第24号
豊中市子ども健やか育み条例の一部を改正する条例の設定について

市議案第25号
豊中市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例の設定について

市議案第26号
豊中市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

市議案第27号
豊中市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の設定について

市議案第28号
市民ホール条例等の一部を改正する条例の設定について

市議案第29号
とよなか国際交流センター条例の一部を改正する条例の設定について

市議案第30号

豊中市旅館業法施行条例の一部を改正する条例の設定について

市議案第31号

廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の設定について

市議案第32号

豊中市国民健康保険条例の一部を改正する条例の設定について

市議案第33号

令和5年度分の国民健康保険料の料率の特例に関する条例の設定について

市議案第34号

豊中市道路占用料条例及び豊中市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例の設定について

市議案第35号

豊中市市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例の設定について

市議案第36号

豊中市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の設定について

市議案第37号

豊中市都市公園条例の一部を改正する条例の設定について

市議案第38号

豊中市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の設定について

市議案第39号

北部大阪都市計画新千里北住宅地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の設定について

市議案第40号

市立豊中病院職員定数条例の一部を改正する条例の設定について

市議案第41号

市立小・中学校講堂設備の使用に関する条例の一部を改正する条例の設定について

市議案第42号

奨学基金条例の一部を改正する条例の設定について

[財産の取得…1件]

市議案第43号

動産の買入れについて（無線 LAN アクセスポイント）

買入れ先 株式会社内田洋行 大阪支店

買入れ金額 86,638,860円

[その他… 3件]

市議案第44号

指定金融機関の指定について

令和5年8月1日から令和6年7月31日まで

株式会社池田泉州銀行

市議案第45号

市道路線の認定及び廃止について

(認定13路線、廃止1路線)

市議案第46号

包括外部監査契約の締結について

包括外部監査を行うため、地方自治法第252条の36第1項の規定により提案するもの

(1) 契約の目的

地方自治法の定めるところにより、特定の事件について監査を受けるとともに、監査の結果に関する報告を受けること

(2) 契約期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(3) 契約金額

11,880,000円を上限とする額

(4) 費用の支払方法

監査の結果に関する報告提出の後に一括払い

(5) 契約先

住 所

資 格 公認会計士

名 前 小室 将雄

[議案外提出… 1件]

1 損害賠償の額の決定等における市長の専決事項に関する件の報告について

(令和5年1月17日専決)